

「広報」

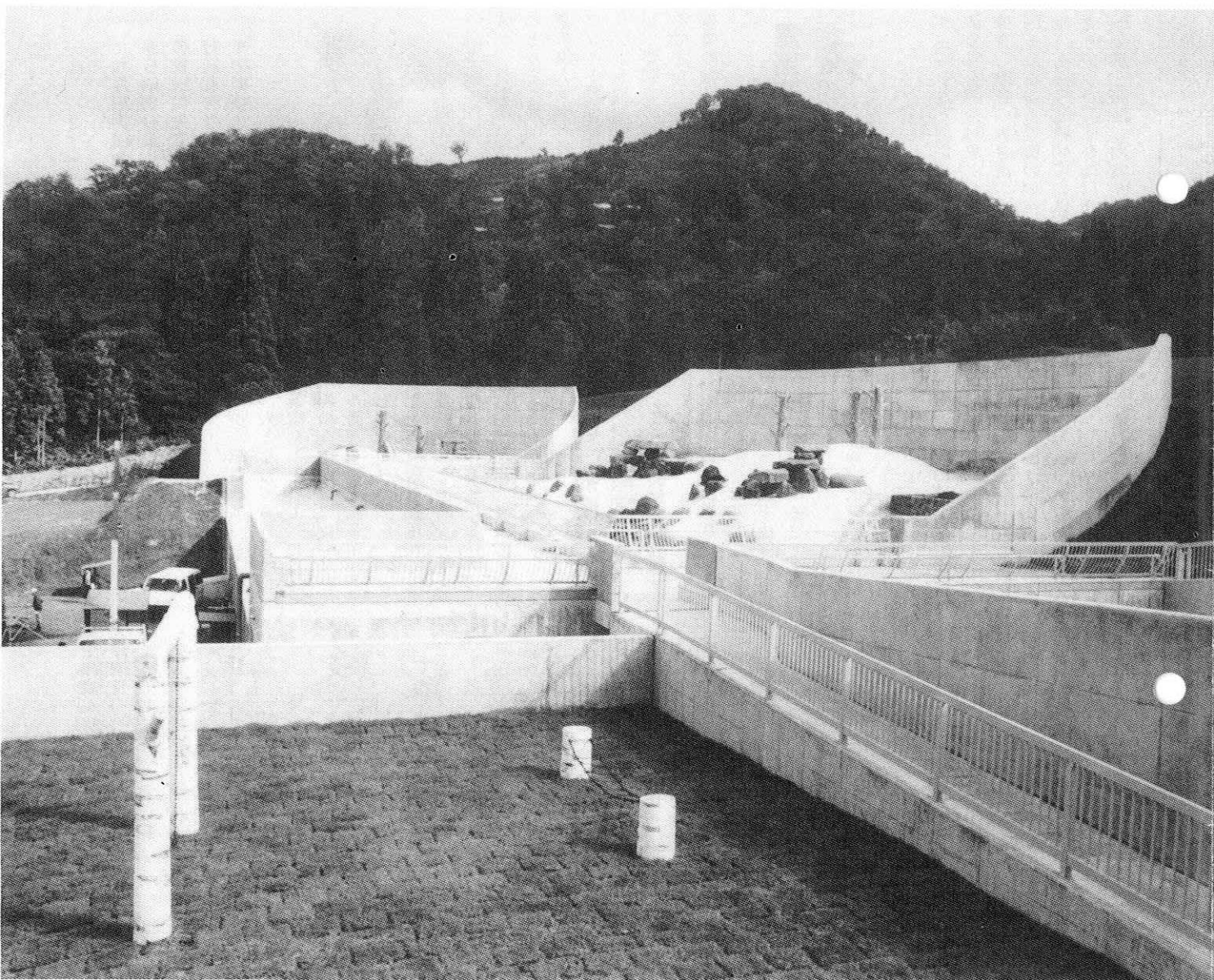
あに

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

1989

9月

No. 326



熊牧場ほぼ完成

観光立町を目ざしている本町が、その拠点のひとつとして打当の陣場に建設工事を進めてきた「熊牧場」が、周辺の環境施設などの付帯工事を残して完成。この8日、土木事務所の確認検査を受けたのに伴い、11日から、「ふるさとセンター」横のオリの中で飼われていた37頭の引っ越しが行われました。

狭いオリの中から、広々とした管理棟内の新居に移された熊は、来春の一般公開を目ざして、新しい生活が始まりました。

福祉施設の職員募集を開始

37頭の熊は牧場施設に引っ越し 内陸線全通で入館者大幅な増加(伝承館)



行政報告する今井町長

九月定例議会が、十八日から始まりましたが、議案の審議に先立って、町長の行政報告をしましたので、その概要をお知らせします。

近く、リゾート

推進協議会発足

リゾート関係については、当町の高津森、打当、中村、戸島内地域が、整備重点地域に指定されたことから、民間活力による観光企業の導入を図りながら、魅力あるリゾート整備を進めるため、現在リゾート推進協議会準備会を開催し、要綱等の整備をしているところですが、近く、協議会を開催し、事業の推進に努めたい。

温泉空中探査、

北緯40度の塔など

(ふるさと創生事業)

「ふるさと創生事業」については全町を調査対象とした温泉空中探査、既存の温泉源の有効利用を図るための過機の取付工事の実施、さらに北緯40度の塔や物産即売所については今後、プロジェクト会議を開催し内容を検討したい。

入館者は昨年実績を

オーバー (伝承館)

八月までの入館者数は一万一千八百二十一人となっており、昨年一年間の実績をオーバー、これは秋田内陸線の全線開業に伴い仙北郡、県南方面からの観光客が増えた結果と思われる。

また、秋田内陸縦貫鉄道(株)から阿仁合線が開通した当時から使用していた信号機の寄贈申し込みがあり、これを伝承館、異人館の案内標識として利用したい。

一般、特別、病院事業

会計ともに黒字

(63年度決算)

昭和六十三年年度の決算状況は、一般会計、六特別会計及び病院事業会計ともそろって黒字決算という良好な状況を維持することができた。

地方交付税の伸びは、昨年に続き二十四パーセントと高い伸率となりましたが、今後においても、財源の確保と財政の健全化並びに事業の効率的運営に努力したい。

11日に起工式

(阿仁かざはり苑)

東京都の委託による精神薄弱者

更生施設「阿仁かざはり苑」は、来年四月一日のオープンを目指して建築工事に着手しました。

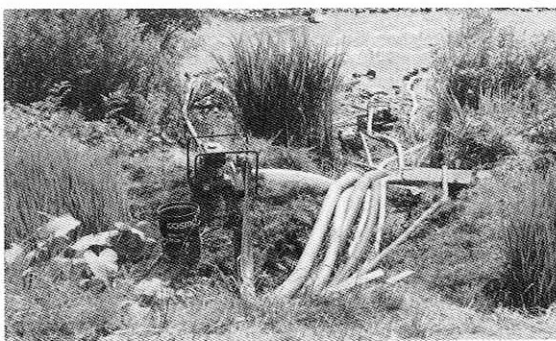
施設の職員募集についても、広報「あに」の号外を各家庭に配布したところですが、さらに周知徹底を図りたい。

今年は平年並み

(稲作)

一部に干ばつ被害

秋田統計情報事務所が、八月十五日現在で発表した今年の作況指数は、県平均で「99」で平年並みとなっていますが、当町では、七月以降の日により、一部で干ばつの被害が生じている。このため



八月二日に干ばつ対策本部を設置し、ポンプやホースの購入など一千万円を越える事業費で対策を講じてきました。

無火災記録

522日でストップ

本年二月二十四日で、無火災一年間の記録を達成しましたが、七月三十一日鍵ノ滝地内で発生した林野火災により、この記録は522日で中断してしまいました。

第3回

「牛ッコまつり」に

1,200人

三日に開催された第三回目の「阿仁の牛ッコまつり」には、千二百人余りが参加しました。

今年は、「横浜博」にペアで一組招待のビックイイベントや優勝すれば牛肉十キロが当たるカラオケ大会などが行われ、これまでになく大盛況のうちに終えることができ、この事業に積極的に協力していただいた若者たちに心からお礼を申し上げます。

1万9千人を越す入園者（花しょうぶ祭り）

67チーム、118人が参加

（川下りゴムボート大会）

今年の花しょうぶ祭りは、六月二十五日から七月十日までの十六日間にわたって開催されましたが、この期間の入園者は一万九千人を越え、昭和五十八年の二万二千人に次ぐ実績となりました。

また、川下りゴムボート大会には六十七チーム、百十八人が参加しました。

さらに十回大会の記念として、女性を対象にした「レディースカップ」の部は好評でしたので、引き続き、次回以降も実施したい。

熊牧場は来春

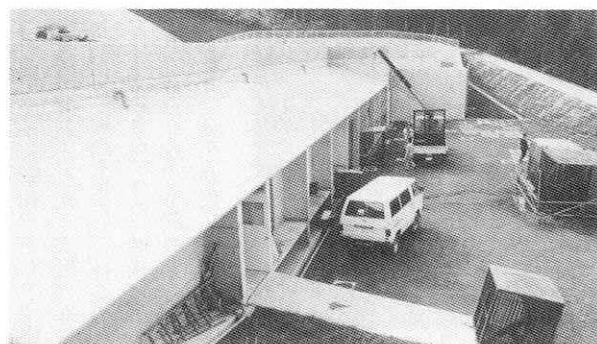
オープン予定

37頭は牧場へ移動

六十三年度より三箇年にわたった「熊牧場建設」工事も「入口ゲート」や「駐車場」など一部の付帯工事を除いてほぼ完成しました。「管理棟」や「放牧場」については、この八日に北秋田土木事務所

の確認検査にも合格、十一日からは熊の移動を行い、十三日までに三十七頭をすべて移し終えました。

また、牧場のオープンの時期については、周辺の環境整備など色々な事情があるため、来年四月末を予定したい。



ペンション団地

今冬は合わせて

2軒が営業予定

高津森地内の宿泊施設の建築状況は、来年一月開業予定で、現在工事が進められている箇所が一箇所あり、今年の冬は昨年開業した分と合わせて二軒の営業となる見

送。
さらに、来年度建築を予定し、建築確認申請を提出する者も含めると二、三人おり、これまで七箇所の団地の使用許可を出している。

有権者の93パーセ

ントが署名

（森吉山スキー場開発促進）

阿仁・森吉両町で結成された「森吉山スキー場整備開発推進協議会」主催による総決起大会が、六月十一日両町の町民約千四百人が参加して開かれましたが、この時決定され、取り組んできた署名運動は、当町の有権者の九十三パーセントを集めるまでになりました。

吉田地区簡水は

一部断水に

異常気象の影響により、降水量が極端に少なくなったため、七月下旬より、各水道施設の水源水が日増しに減水になり、水道利用者に節水のご協力をお願いしました。が、お盆には吉田地区の簡易水道の一部に断水が生じ、被害戸数二十五戸、うち自家用水のない十五戸には八月十四日より二十一日まで、給水タンクで運搬給水の応急対策を講じてきました。

一中の大規模改修

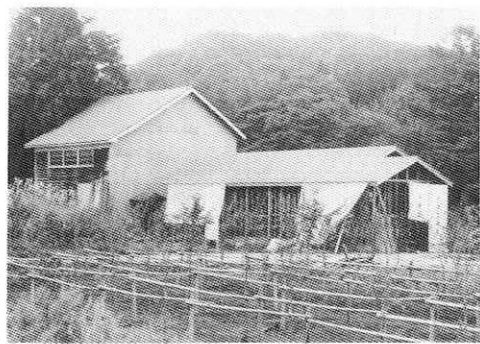
工事終了

伏影分館は10月末に

完成見込

第一中学校の改修工事については、今年度国の補助を受け、事業費三千九百万円で進めてきましたが、この十六日で終わりました。

また、伏影分館はこれまで旧伏影小学校の利用で、不便をおかけしてきましたが、今年度木造平屋建百四十二平方メートル、九百二十九万円の事業費で建築中。



患者数は減少

内視鏡の購入で

大腸検査も

六月から八月までの患者数の動向は前年の同期に比べて、入院、

外科、内科で四百二十一人の減、歯科も七、八月で三百六十九人の減となっている。

例年、夏期には入院、外来とも減少の傾向にありますが、今後極力収入の確保、経費の節減を図り経営の健全化と地域医療のニーズに添えていきたい。

また、医療器械については、超音波診断装置などに続いて、大腸検査用の内視鏡の購入も予定しており、町立病院での腸の検査も実施できるようにしたい。

町営住宅

入居者募集

○畑町東裏簡易平屋建

2号 家賃 6千円

5号 〃 6千円

13号 〃 7千円

○比立内木造平屋建

5号 家賃 2万500円

・申込期限 10月5日(木)

・提出書類 住民票、63年所得証明書各1通

・申込先 総務課・管財係まで

(電話 82-2111)

祝 敬 老

70歳以上は813名

—好評の名簿作製—

町主催の敬老式が、この十四日町民体育館で行われました。

今年、対象となった七十歳以上

の方は全町で八百十三名ですが、病氣や入院などのため、この日出席されたのは四百三十二名でした。

午前十時過ぎになるとマイカーや町で準備したマイクロバスなどで続々と会場につめかけ、久しぶりに会わせるなつかしの顔を見つ

けて、「ヤー、ヤー」達者だったかー」などと声を交わす風景も見られました。

主催者を代表して、今井町長は「明治・大正・昭和、そして平成と時代は変わったが、家庭においても大切な役割を果たし、社会のためにも貢献されてきた。時代は戦争の中であつたり、不況の世の中であつたり、時代時代により、ご苦

労が多かった方もいたと思うが、今後ますます健康で、町を發展させるために協力してほしい。きょう一日をゆつくり過ごしてもらいたい」とあいさつ。

このあと、七十歳、八十歳、八十歳以上の方と八十五歳以上の方には町長及び社会福祉協議会から記念品や敬老祝金が、また、八十八歳の方には県知事から記念品が贈られました。

続いて、県知事（代理）、佐藤議長、議長らからお祝いのあいさつがあつたあと、参加者を代表して、吉田の原永蔵さんが、「一層、健康に留意し、経験を生かしながら地域社会の發展に役立ちたい」と

お礼の言葉を述べました。また、高堰助役の音頭で乾杯のあとは町内の三保育所の園児によるおゆうぎが披露されました。

日頃から目に入れても痛くないお孫さんのことだけに、毎日練習を重ねてきたこの日の舞台姿をカメラにおさめようと食事もそこそこカメラを向ける祖父母の姿が印象的でした。

また、今年を対象となる七十歳以上全員の名簿を作成してほしいという以前からの強い要望を受け入れて作製しましたが、今まで気のつかなかった人たちのことも知ることができて、とても便利だと好評でした。



平成元年度阿仁町長寿ベスト10

(平成元年9月15日現在)

男					女				
自治会	氏名	生年月日	年齢		自治会	氏名	生年月日	年齢	
比立内	佐藤 君蔵	明治28.1.10	94才		新町	梅邑 キサ	明治27.11.14	94才	
幸屋	佐藤 時治	明治28.9.9	94才		打当	鈴木 ヨシ	明治27.11.15	94才	
老人ホーム	木本 和吉	明治28.12.10	93才		大町	森川 福栄	明治28.9.9	94才	
吉田	庄司 勇蔵	明治30.1.4	92才		大町	田中 ソノ	明治29.4.3	93才	
戸島内	鈴木 勘助	明治30.4.15	92才		下新町	児玉 キエ	明治29.6.1	93才	
畑町東裏	高橋亀五郎	明治31.1.8	91才		荒瀬	加賀谷リエ	明治29.10.5	92才	
幸屋渡	鈴木 金助	明治32.6.19	90才		下新町	早川 スエ	明治30.2.8	92才	
上新町	小武海順治	明治33.6.7	89才		下新町	中村 ノブ	明治30.2.24	92才	
大町	伊藤 竹治	明治33.12.25	88才		上新町	萩野 チヨ	明治31.1.31	91才	
畑町	長岐由太郎	明治34.4.9	88才		荒瀬	佐々木ハル	明治31.4.18	91才	

※ 同年者については、生年月日によりランクづけをしました。

阿仁町年齢別高齢者調(70才以上)

年齢	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	合計
人							
男	159	101	55	19	7	0	341
女	183	137	86	51	15	0	472
員計	342	238	141	70	22	0	813

65歳以上の人口比率の高い市町村、低い市町村

高い市町村(%)					低い市町村(%)				
市町村	平成元年	昭和63年	同62年	同61年	市町村	平成元年	昭和63年	同62年	同61年
阿仁町	23.0	21.9	21.2	20.4	大湯村	8.6	8.4	8.0	7.6
上小阿仁村	22.3	21.3	20.7	19.2	天王町	10.2	10.0	9.7	9.2
藤里町	20.5	19.9	19.4	18.4	秋田市	10.5	10.2	9.8	9.4
皆瀬村	19.0	18.4	17.6	16.4	西目町	12.8	12.5	11.9	11.5
雄勝町	19.2	18.3	17.6	16.9	八郎潟町	13.2	12.7	12.3	12.0

(秋田魁新聞から)

農業 技術 テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では、農業(生活)技術情報のテレホンサービスを行なっています。(ダイヤル六二一〇〇二九)

○10月1日～6日

「稲ワラ焼防止で地力増強」

○10月7日～13日

「大豆の収穫・乾燥について」

○10月14日～20日

「越冬野菜の管理について」

○10月21日～27日

「新米を用いた料理と加工」

○10月28日～31日

「野菜の貯蔵について」

(5) 平成元年 9 月25日

町民体育祭 チヨンマゲ姿に拍手喝采 (殿様リレー)

無事故マラソンは 吉田、荒瀬、中田

第二十四回町民体育祭が、八月二十七日の日曜日、町民グラウンドで開催されました。

今にも雨が降り出しそうな天候にもかかわらず、チームの選手や見物客からは初秋の一日をスポーツで楽しく過ごしました。

昨年優勝の水無チームから優勝杯が返還されたあと、今井大会々長が、「この大会では、たくさんの人たちが輝かしい成績を残している。スポーツを楽しむとともに親睦と融和を深め、その力を町政に反映させてほしい」とあいさつ。また、来賓として出席された佐藤議会議長のあいさつのあと、比立内チームの鈴木智人君(二中・三年)が力強く選手宣誓して競技が始まりました。

百メートル走やたるころがしなどの競技に続いての殿様リレーでは各チームとも男女十一名がジャンケンで勝負を決めるもので、相手チームの殿様は、チヨンマゲのカツラに略式の羽織といういでたちでいかにも「殿様」風。メガネをかけた現代風の殿様もあり、観

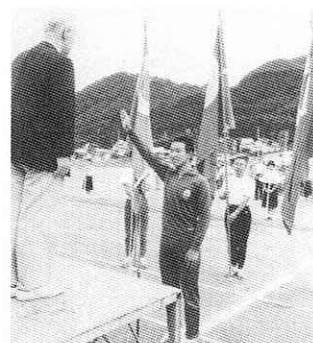
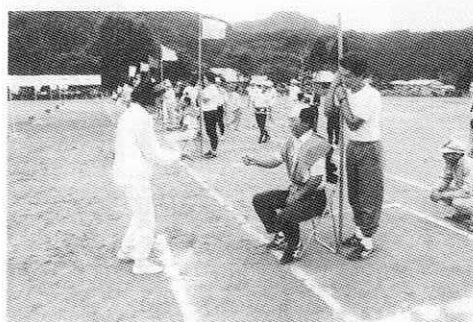
客からはヤンヤの喝采。

また、最後の種目の「つな引き」は、各チームとも力に大差がなく再三再四にわたって勝負のやり直し。振り始めた雨をもものともせず大熱戦が繰り広げられました。各チームの得点は次のとおりです。

優勝Ⅱ銀山チーム(256点)、準優勝Ⅱ水無チーム(253点)、三位Ⅱ吉田チーム(230点)、四位Ⅱ中村チーム(222点)、五位Ⅱ比立内チーム(219点)、六位Ⅱ荒瀬チーム(214点)、七位Ⅱ中田チーム(210点)

また、昨年の八月一日から今年の七月三十一日までの一年間、飲酒運転と交通事故の絶滅を目指して行われた「交通安全無事故マラソン競争」では、吉田、荒瀬、中田の三チームに認定書が贈られました。

昨年の五チームに比べて、少なくなりましたが、この日を契機として、今後も地域住民が一体となって運動を推進するよう誓い合いました。



第6回 スポーツフェスティバル

■総合開会式

10月3日(火) 午後7時～7時20分
町民体育館

■問い合わせ先

教育委員会 TEL 82-2133

種	日	参加対象	チーム編成	開催日時	運営担当	実施場所
家庭バレーボール	婦人	町民体育祭と同じ7地区とする		10月5日午後11時7時	バレー協会	町民体育館
野球大会	一般(男)	〃		10月10日午前9時	〃	町民グラウンド
夫婦バレーボール	夫婦	〃		10月3日午後9時7時	〃	町民体育館
9人制バレーボール(男子のみ)	一般	〃		10月6日午後7時7時	〃	〃
テニス大会	中高一般(軟硬式)	ダブルス		10月10日午前9時	テニスクラブ	町営テニス場
ゲートボール大会	一般	各支部		10月10日午前9時	ゲートボール協会	荒瀬ゲートボール場
バドミントン大会	高二校一般	ダブルス		10月8日午後7時	バドミントンクラブ	町民体育館
町民ハイキング	一般	希望者30名 10月7日締切		10月15日AM7:30 開発センター前	山岳会	岩木山
弓道大会	一般			10月8日午後7時	弓道クラブ	町民体育館
子供会球技大会	子供会会員	自治会		10月10日午前9時	子供会親の会	大阿仁小 第二中
グランドゴルフ大会	一般	全町民		10月7日午後1時	体育指導員	町民グラウンド



ビッグプレゼント(横浜博)は 畑町の加藤慶彦君に

—阿仁の牛ッコまつり—

第三回「阿仁の牛ッコまつり」が、三日、北緯40度カントリーパーク(専念寺河原)で開かれました。

県内でも有数の褐毛和牛の産地である阿仁牛を町内はもとより、町外にも広くPRし、合わせて焼肉を囲みながら、お互いの交流を深めようと商工会、農協などの若者が実行委員会を組織して開催したもので、一昨年から始めて今年

は三回目を迎えたものです。あいにくの小雨模様にもかかわらず、午前十一時には家族連れやグループが続々と会場につめかけました。

優勝すると牛肉十キロがもらえるカラオケ大会やベアで一組を「横浜博覧会」に招待するなど、盛りだくさんのイベントで人気は上々。前売券も三百枚以上、当日券も六十枚以上売れ、千二百人余りの参加者たちが阿仁牛の焼肉を堪能しました。

受付で、パーティー券と引き換えに牛肉、野菜、焼ソバなど二人分の材料が入った詰め合わせをもらい、さっそくU字溝を並べた鉄板で焼肉の料理。昨年は鉄板を八十枚準備しましたが、今年は前評

判も良かったため、百枚を用意。

善段は閑散としているカントリーパークも二十張を超えるテントが立ち並び、百枚もの鉄板が規則正しく配置された様子には圧倒される思い。

中には牛肉だけを追加注文する人もおり、ビールやジュースなどの飲み物なども膚寒さを感じるテントの外とは対照的に飛びような売れゆき。

牛肉やアルコールなどで腹の中が満たされる頃になるとイベント広場では、「ラムネ早飲み大会」や「ビール早飲み大会」など子どもも大人も一緒になつての楽しいイベントが繰り広げられました。

賞品に牛肉一キロ、二キロ、五キロともらった人は大喜びでした。また、今回の「横浜博覧会」へのビッグプレゼントを見事手中におさめたのは畑町の加藤幸男さんの長男・慶彦君(阿仁合小五年)でした。

鷹巣、大館などの県北を中心に県中央部からの参加者も多く、実行委員からも、「予想を越えた広い範囲からの参加者があり、PRの効果があつた。来年はもっと内容を充実させ、もっと楽しいイベント

トにしたい」と早くも来年の開催に意欲を見せていました。
この日、参加者の胃袋に納まった牛肉は三百キロ、牛二頭分のことでした。



トウモロコシ200本をプレゼント

農近ゼミ会員が老人ホームに

こらばせていました。

十四日の午後、農近ゼミ(会長 柴田喬)の二人の女性会員が老人ホームを訪れ、自分たちで栽培したトウモロコシ約二百本を贈りました。

このトウモロコシは、約二十人の会員が萱草の地蔵岱にある伊東忠男さん(伏影)所有の畑地一二アールを借りて栽培したもの。今年是天候に恵まれて、味も良いとのこと。

入所者を代表して、お盆いっぱいこのトウモロコシを受け取った越前谷浅雄さんと石野巻ヨシさんは「ほほー、こんなにたくさん」と感嘆の声を上げていましたが、職員たちもさっそく「あしたの食事に」と突然のプレゼントに顔をほ



トウモロコシをプレゼントする女性会員

看護婦募集

阿仁町では、看護婦を次の要項により募集いたします。

1. 応募資格 阿仁町に居住している者又は通勤可能な満35歳までの有資格者
2. 募集人員 若干名
3. 勤務場所 町立病院
4. 給 与 「阿仁町一般職の職員の給与に関する条例」による
5. 申込期限 平成元年10月20日(金)
6. 申 込 先 役場総務課
7. 提出書類 履歴書、免許証の写し各1通
8. その他 詳しいことについては、役場総務課までお問い合わせください。
(電話82-2111)

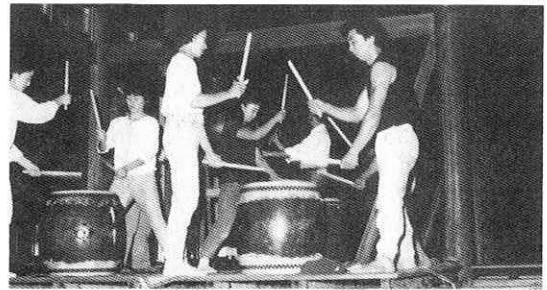
「マタギ太鼓」の練習に汗

― 打当地区の青年ら ―

十月七日の「マタギの里・ふるさと祭り」に初披露しようと、打当地区の青年らは今「マタギ太鼓」の練習に汗を流しています。

「マタギ太鼓」は、地域のコミニティ活動の一環にと地元の人たちが構想を練っていたところ、「自治宝くじ助成金」が交付されることになり、これをもとに二百八十万円余りで、六個の太鼓を購入し、小中学生、青年、若妻らが連日練習に励んでいるものです。

この日は、「阿仁マタギ駅」前の森林レクリエーション・阿仁田沢総合案内所でのけいこでしたが、専門家の指導で、厳しさの増していく初冬のまき狩りや神に感謝するお祭りを表現する力強い太鼓の音は、マタギの里の夜をふるわすようにいつまでもこだましていました。



青年らによる「マタギ太鼓」の練習
(阿仁田沢総合案内所で)

開発促進には20歳以上の93%の町民が署名

― 森吉山阿仁スキー場開発推進協議会 ―

森吉山スキー場の開発促進運動について、これまでの経過と今後の対応について話し合うため、この十六日森吉山阿仁スキー場開発推進協議会が、山村開発センターで開かれました。

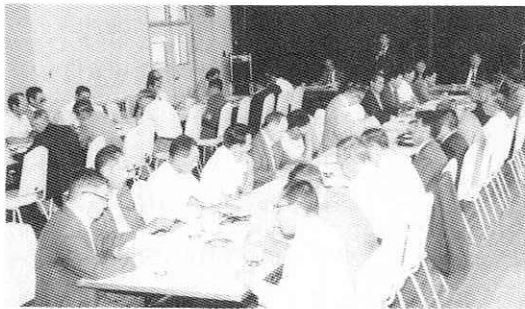
去る六月十一日、町民体育館で森吉町と阿仁町の町民千四百人余が参加して総決起大会が開催され●山頂部へのコースの開設●秋田営林局、国土計画課など関係機関への陳情●二十歳以上の町民を対象とした署名などの運動方針が満場一致で採択されましたが、主に

これまでの署名活動や陳情行動の結果が報告されました。

署名活動については、本町の場合、有権者数の九十三パーセントを集めているのに対して、森吉町では八十・五パーセントにしか達していない、今後も引き続き署名活動を展開していくことを訴えました。

また、山頂部の開発促進については、開発に対して意見を異にする「森吉山の自然を守る会」とは八月二日に第一回目の懇談会を持っており、今後も精力的に開発の

必要性を広く町民に訴え、理解と協力を求めるためにアピールしていくことを確認しました。



今後の対策を討議する協議会のメンバー

全国防犯運動実施

10月11日(水)から20日(金)まで明るく住みよい地域社会を作るために、全国一斉に防犯運動が実施されます。



期間中の行事

- 10月3日(火) 少年防犯弁論大会
阿仁一中 午後1時30分から
- 10月12日(木) 全国防犯運動秋田県大会
秋田市児童会館ホール
- 10月16日(月) 阿仁部防犯大会
森吉町コミュニティセンター
午後1時から
- 10月18日(水) 町内駐車車両防犯診断
午後7時から
- 10月20日(金) 町内金融機関防犯診断
午後1時から

秋の農作業安全月間

10月1日(日)～31日(火)

県では、秋の農繁期を控え、来る10月1日から10月31日までを「秋の農作業安全月間」と定め、各種の安全運動を行います。

今年は、トラクターでの転落、転倒等による死亡事故が既に5件発生していますので、これ以上の犠牲者が出ないよう次のチェック及び注意事項を守り、十分な安全対策を行ってください。

- ※ 作業前後には、必ず機械、施設の点検をしましょう。
- ※ トラクターの転落、転倒事故に注意しましょう。
- ※ コンバインの故障や巻付きの除去にはエンジンを止めて行いましょう。
- ※ 踏切では、一旦停止し安全を確認しましょう。

秋 田 県
秋田県農作業安全対策推進協議会

国民年金だより

年金の併給調整

◇一人一年金の受給

例えば、障害基礎年金を受給中に老齢基礎年金・老齢厚生年金（退職共済年金）の受給権を得たり、あるいは、三級の障害厚生年金を受給中に遺族基礎年金・遺族厚生年金（遺族共済年金）の受給権を得る場合などがあります。このような場合には、原則として、受給権者から受給したい年金の届出を受けて、一年金のみ受給できる仕組みとなっています。例外として、二年金を受給できるのは、遺族厚生年金（遺族共済年金）を受給中に、老齢基礎年金の受給権を得た場合などです。

なお、この一人一年金を受給する原則は、昭和六十一年三月以前から、例えば、国民年金の母子年金を受給中に障害基礎年金受給中に障害基礎年金など公的年金の受給権を得た場合にも同様です。

◇受給する年金の届出

このように、一人一年金の受給が原則となりますので、二つ以上の年金の受給権を得たような場合には、どの年金を受給したいのか届出を行う必要があります。例え

ば、以前から受給している障害基礎年金に替えて、老齢基礎年金・老齢厚生年金を受給したい旨の届出を行いますと、届出を行った翌月支払分からは老齢基礎年金と老齢厚生年金が支払われることになります。

年金の支払い

年金は、原則として、受給権を得た月の翌月分から受給権が消滅した月分まで支払われることになっており、次表のようにたとえば老齢基礎年金などは、年四回三分ずつの年金が、二月、五月、八月、十一月（年金の定期払月）に支払われます。

また、年金が遡って裁定になったとき、受給権が消滅したときなどは、定期支払月でなくても支払われる仕組みとなっています。



国民年金と税金

◇保険料と税金

その年内に納めた国民年金保険料などの社会保険料は、所得税や市町村民税を算出する際に、全額が社会保険料控除の対象として、課税対象の所得から差し引かれます。

◇老齢給付と税負担

年金のうち、老齢基礎年金、老齢年金や通算老齢年金など「老齢」と名のつく年金（ただし、老齢福祉年金は除かれます）は、所得税

区 分	支 払 月（支払内訳）
老齢基礎年金	2月（前年の11月分～1月分）
障害基礎年金	5月（2月分～4月分）
遺族基礎年金	8月（5月分～7月分）
寡 婦 年 金	11月（8月分～10月分）
障 害 年 金	3月（前年の12月分～2月分）
母子（準母子）年金	6月（3月分～5月分）
遺 児 年 金	9月（6月分～8月分）
寡 婦 年 金	12月（9月分～11月分）
老齢福祉年金	4月（前年の12月分～3月分） 8月（4月分～7月分） 12月（または11月） （8月分～11月分）

（注）基礎年金に上乗せ支給される老齢厚生年金などは、基礎年金に合せて支払われます。

未支給年金

年金の受給権者が死亡した場合において、死亡した月分までの年金のうち未払い分があるときは、未支給年金として遺族に支給されます。ただし、未支給年金を受給

法うえで雑所得とみなされ、所得税や住民税の対象となります。「老齢」と名のつくものの以外の年金（障害基礎年金や遺族基礎年金など）は課税対象とはなっていない。課税にあたっては、年金所得者としていろいろな控除が受けられます。

できるのは、受給権者の死亡の当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹に限られており、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順に優先権があります。

また、未支給年金は、受給者が生前に裁定請求していなかった場合であっても、権利のある遺族からの請求により支払われます。

国民年金の窓口

国民年金の事務は、都道府県の国民年金課、社会保険事務所と町役場の国民年金担当窓口で取り扱っています。

国民年金の加入の手続き、保険料の納付、年金の支払いの請求は、直接の窓口である住所地の市区役所・町村役場で行なってください。また、国民年金の相談にも応じていますから、分からないことがありましたら、お気軽におたずねください。

なお、第二号被保険者の加入手続きは厚生年金などの被用者年金の加入手続きに合わせて行われることになっていますので、第二号被保険者としての加入手続きは、特に行う必要はありません。また、厚生年金などの被用者年金の加入期間のある人の基礎年金の支払請求などの手続きは、社会保険事務所で行います。



◎上杉哲雄氏の略歴

昭和二十一年大阿仁青年学校本科卒業。二十九年大阿仁村書記。三十年阿仁町教委書記。三十六年同学校教育係長。四十年同学校課長。五十五年農林畜産課長。五十七年総務課長。六十年収入役。平成元年収入役退職。

二十七日閉会した九月定例町議会で教育委員選任の同意を求める人事案件が提案されましたが、前収入役の上杉哲雄氏が選任され、二十八日付で就任しました。佐藤正前教育委員長が、五月十二日付で辞任したことに伴い、四名の委員のうち一名が空席となっていたものです。

9月定例町議会

教育委員に上杉哲雄氏

大掃除のお知らせ

- ◎ 家屋内、家屋周辺の徹底掃除。
- ◎ 家屋内の湿気を取り除き、寝具などの日光消毒を行なって冬に備えましょう。
- ◎ 道路わき、側溝、空き地、地域内の小河川などの掃除は、地域ぐるみで実施しましょう。

大掃除検査日程表

月 日	実 施 地 区	時 間
10月23日	大町、横町、長野町、真木三軒町、下浜、上岱、湯口内三両、御蔵、下新町	午前10時 午後3時
10月24日	上新町、畑町、畑町東裏小沢、荒瀬川、荒瀬	〃
10月25日	萱草、伏影、笑内、根子、鳥坂、岩ノ目沢、幸屋、戸島内	〃
10月26日	打当、中村、吉田、小渕上小様、下小様	〃
10月27日	比立内、長畑、牛滝、幸屋渡、新中	〃

福祉施設職員募集

申込期限 平成元年10月25日(水)

試験期日 平成元年11月5日(日)

1. 採用人員 (予定) 41名

2. 採用条件

- ① 昭和25年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた人
- ② 現に阿仁町に住んでいる人、または阿仁町出身者で採用後阿仁町に住む人。
- ③ 勤務場所、秋田県民生協会の経営する阿仁町及び合川町にある福祉施設

3. 受験申込手続

阿仁町役場福祉保健課に申込書と健康診断書を直接申込み下さい。(代人でもよい)
受付時間は午前8時30分から午後5時まで(土曜、休日でも受付けます)
詳しくは阿仁町役場福祉保健課(電話82-2113)にお問い合わせください。

社会福祉法人 秋田県民生協会
理事長 今井 篤

予防注射

(はしか)

十月二十七日にはしかの予防注射を実施します。

対象者は、昭和五十八年四月一日～昭和六十二年九月三十日生まれまでとします。個人あてに通知しますが、母子手帳をご確認の上、疑問な点がありましたら係までお尋ねください。

電話八二二二一三(役場福祉保健課)

平成元年度

阿仁町産業文化祭のご案内

11月3日(金)～4日(土)

主会場・山村開発センター

農林業・商工業・教育関係等の出品展示物を通し、各分野での理解を深め、お互いの技術向上をはかり、地域活性化を更に推進することを目的に、住民による手づくりの産業文化祭を開催します。多数のご来場をお待ちしております。

また、町民の皆様から、多くの出品展示物をお寄せ下さるようお願いいたします。

開催日程

- | | |
|----------|-------------------------|
| 11月2日(木) | 出品展示物の搬入
審査 |
| 11月3日(金) | 一般公開
即売品の予約受付 |
| 11月4日(土) | 一般公開
表彰式
即売品の引き替え |

※ 詳細についての連絡先→役場農林畜産課(82-2114)

湿田解消のため暗渠排水を

転作田に係わる暗渠排水をされる方に対して、町では材料費10a当り10,000円の助成を致しますので、湿田解消のため暗渠排水をされるようお勧めします。

尚、バックホー使用料は1時間当り3,000円です。

また、バックホーの利用については暗渠排水の外、明渠排水、排水路掘り等に利用出来ますので、ぜひバックホーの利用をお願いします。

※ 利用される方は、役場農林畜産課(82-2114)まで申込みください。

◎老人ホームを慰問

老人ホームに次の方々から慰問がありました。

◎8月13日
畑町東裏の目黒米吉さんから、サイダー、ジュース、清酒、缶詰

◎9月8日

丸伊商店・阿仁合店(店長・北村文雄)からサイダー

◎8月10日
近平商店(近藤豊子さん)から

ジュース

◎8月12日

梅村商店(梅村イマ子さん)から

スイカ

◎8月12日

庄司スーパー(庄司勉さん)から

スイカ

公立米内沢総合病院に

車イスを寄付

このほど、阿仁町水無の秋山ノブさんから、車イス一台が寄付されました。

患者さんの安楽と、看護婦さんの仕事効率がよく出来るようにとの願いを込めて寄付していただいたものです。大事に使用させていただきます。

ありがとうございます。

公立米内沢総合病院

むし歯の

ない子!

去る八月二十二日の、歯科健康診査で三歳児は、二人中二人ともむし歯がありました。

一歳六カ月児は、五人中五人ともむし歯なしでした。これからもむし歯をつくらないうががんばりましょう。

一歳六カ月児でむし歯のない子

小淵 鈴木 智樹くん
根子 佐藤 善樹くん
根子 佐藤 和穂くん
笑内 中嶋 綾子さん
新中 中井 利奈さん

腎バンクに
登録しましょう

十月は「腎移植推進月間」です。現在、秋田県内には八百人以上の腎不全による透析患者がおります。腎不全の根本的な治療法は、今のところ腎移植しかありません。みなさんも腎移植治療普及のために、腎バンク登録にご協力をお願い致します。尚、登録用紙は役場窓口においてあります。

闘病生活も

歌で楽しく

町立病院に入院中の湊仁三郎さん(荒瀬)は長年の闘病生活にもかかわらず、若い頃から好きであった戯歌を作り、同室の人たちを喜ばせています。

十年以上も入院生活を続けており、平凡な日々を歌で楽しく過ごしています。次の作品もそのひとつです。

ものの始まり、いち(一)という車に積むのは、荷(二)という。女の大厄は、み(三)という。(三十三歳)。

子どもの小便シー(四)という。白石、黒石並べて勝負するのは、碁(五)という。

侍取るのは禄(六)という。やりくりするのは質(七)という。

植えて楽しむのは鉢(八)という。かまど(家計)の心配、苦(九)という。

あけたてするのは戸(十)という。

町職員の人事異動

◎退職 8月31日付
小林フミ(教育委員会・学務係長)

- 除雪機械購入事業
- 特別豪雪対策事業
- 地域特産品生産施設整備事業
- 吉田小様線改良工事
- 過疎対策事業

町では住民の生活や福祉の向上を目指してさまざまな事業を実施していますが、今年度は、郵便局から簡易保険の積立金の還元融資を受けて、次の事業を行なっています。

暮らしに役立つ 簡易保険



戸島内に建設された「地域特産品生産施設」

- ④ 前年の燃料を使用しない
- ③ 燃料タンクは本体から離し、安全な場所に置く
- ② 乾燥機の周辺にワラ屑等、燃え易い物を置かない
- ① 使用前に完全な点検整備をする
- ⑤ 使用燃料を間違わない
- ⑥ 操作には、機械について十分な知識と技能を持っている人を配置する
- ⑦ 万が一のため、消火器を備える

モミ乾燥機による 火災発生防止について

毎年、モミ乾燥機による火災が発生しています。

次の点に注意して、モミ乾燥機による火災発生の防止に努めましょう。

行政相談委員とは

行政相談委員は法律に基づいて、総務庁長官から委嘱された民間の有識者です。現在、全国に四千七百八十九人の方々がおり、すべての市（区）町村に必ず一人はいます。昭和六十三年度の行政相談は、全国で約二十三万件ありましたが、このうち七割以上の約十七万件が行政相談委員の受けたものでした。

あなたの一言が社会に生きる

行政相談週間 10月15日(日)～21日(土)

私たちの生活は、行政と深くかかわっていますが、行政に対する要望や苦情・意見を住民から聞き、その解決や実現を図ることを目的としているのが、総務庁の行なう「行政相談」です。

今年の行政相談は下記の日程で行われますので、お気軽にご利用ください。

行政相談委員 田村 駿
住 所 阿仁町銀山字下新町111
電 話 (82) 2152

行政相談週間中は、次の日程で相談所を開きます

10月15日(日) 自宅
16日(月) 公民館・本館(水無)
17日(火) 農村環境改善センター(比立内)
18日(水) 根子児童館
19日(木) 公民館・吉田分館(吉田)
20日(金) 老人憩の家(上新町)
21日(土) 公民館・荒瀬分館(荒瀬)

時間はいずれも午前10時から午後4時まで

60歳定年は「時代の趨勢」

— 10月15日は高齢者雇用促進週間です —

現在、我が国は、急激な速度で高齢化社会を迎えており、十年後には労働力人口の四人に一人が五十五歳以上の高齢者になると見込まれており、秋田県の場合はさらにはやいテンポで進むものと思われまふ。

このような状況のなかで、労働力の確保を若年者等にばかり求めることは難しい情勢となっており、高齢者の長年にわたる培われた経験、技術、能力を有効に活かす道を拓いていくこと及び六十歳定年の実施により確保していく必要



高齢者雇用促進週間

があると思われまふ。特に六十歳定年の実施については、高齢者雇用安定法により企業の努力が義務付けられております。昭和六十三年における六十歳以上の定年制を実施している企業割合は五十八・八%となっており、今後改定を決定及び予定とした企業を含めると七十六・七%になり、いまや「時代の趨勢」となっております。事業主の皆様には、社会的責務としてご理解いただき、高齢者雇用と併せて積極的な取り組みについてお願いいたします。



違反建築防止週間
(10月11日～17日)

労働保険の加入はお済みですか

(パートの方にも雇用保険を)

労働保険(雇用保険・労災保険)は、働いている方が失業や労働災害等の保険事故にあった際、保険給付を行なうとともに生活の安定、社会復帰の促進、再就職の促進等を図ることを目的とした制度であり、労働者一人以上雇用しておれば、加入しなければなりません。

また、本年10月1日からは新たに短時間パート(週22時間労働・年収90万円以上)の方も雇用保険に加入できるようになりました。

加入の手続は、事業主の方が行ないます。また、商工会・商店会等の労働保険事務組合又は社会保険労務士に委託することもできます。

詳しいことは、下記までお問い合わせください。

大館公共職業安定所鷹巣出張所 ☎ 0186-62-1240

大館労働基準監督署 ☎ 0186-42-4033

※ 詳しいことは、秋田県司法書士会大館支部へお問い合わせ下さい。(電話0186-434788)

(3)相談内容

土地・建物・会社・法人の各種登記・供記・訴訟書類等の作成

土地・建物の分割・合併・新築登記・調査測量等の法律問題

大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

法律相談が実施されますので、お気軽にご利用下さい。

1)日時 平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

2)場所 大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

3)相談内容 土地・建物・会社・法人の各種登記・供記・訴訟書類等の作成

土地・建物の分割・合併・新築登記・調査測量等の法律問題

大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

法律相談が実施されますので、お気軽にご利用下さい。

1)日時 平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

2)場所 大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

3)相談内容 土地・建物・会社・法人の各種登記・供記・訴訟書類等の作成

土地・建物の分割・合併・新築登記・調査測量等の法律問題

大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

法律相談が実施されますので、お気軽にご利用下さい。

1)日時 平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

2)場所 大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

3)相談内容 土地・建物・会社・法人の各種登記・供記・訴訟書類等の作成

土地・建物の分割・合併・新築登記・調査測量等の法律問題

大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

法律相談が実施されますので、お気軽にご利用下さい。

1)日時 平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

2)場所 大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

3)相談内容 土地・建物・会社・法人の各種登記・供記・訴訟書類等の作成

説明会のお知らせ

青年海外協力隊秋募集

開発途上国で技術協力に活躍する青年海外協力隊員については、本県からも百三十七名が派遣されており、実践に通じた若い世代の国際感覚の醸成に大きな成果を上げていますが、このたび、平成元年度秋の募集説明会が次の日程で開催されることになりましたのでお知らせします。

(1)資格

二十歳以上から三十九歳までの

青年男女

(2)派遣期間

二年間

(3)派遣職種

農林水産、土木建築、保健衛生

保守操作など約百五十職種

(4)開催場所・日時

・秋田市文化会館(秋田市)

十月二十五日(水) 午後六時三十分～八時三十分
・秋田市文化会館(秋田市)
十一月十二日(日) 午後一時～三時

・大館市文化会館(大館市)
十一月十三日(月) 午後六時三十分～八時三十分

・秋田市文化会館(秋田市)
十一月二十一日(火) 午後六時三十分～八時三十分

※ 詳しいことは、秋田県企画調整部企画調整課までお問い合わせ下さい。(電話〇一八八六〇一一二一九)

全国一斉法律相談

次の日程で、全国一斉司法書士法律相談が実施されますので、お気軽にご利用下さい。

1)日時 平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

2)場所 大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

3)相談内容 土地・建物・会社・法人の各種登記・供記・訴訟書類等の作成

土地・建物の分割・合併・新築登記・調査測量等の法律問題

大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

法律相談が実施されますので、お気軽にご利用下さい。

1)日時 平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

2)場所 大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

3)相談内容 土地・建物・会社・法人の各種登記・供記・訴訟書類等の作成

土地・建物の分割・合併・新築登記・調査測量等の法律問題

大館市農協ビル4階(大館市大町中央通り)

平成元年10月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

法律相談が実施されますので、お気軽にご利用下さい。

共同募金 10月1日～12月31日

思いやりは
きっと返ってくる。



たすけあい募金のはじまりは?

昔々、ヨーロッパにあるスイスのある村でのことです。一人の牧師さんが、生活に困っている人や、病人や老人たちを助けるために、道端の樫の木に「与えよ、取れよ」と書いた箱をつるしておきました。

するとこれを見た村人の中で、少しお金を持っている人は、箱にいくらかのお金を入れ、また貧しい人は、箱の中から必要なだけのお金を引き出して助けあったということです。

この牧師さんの行いが、共同募金運動の始まりなのです。

皆さんが知っている、共同募金の「赤い羽根」には、みんながみんな幸せになってほしいという「たすけあいの心」がいつぱいつまっています。



1990年

(平成2年)用

秋田県民手帳

＝ 予約受付中＝ お早めに!

価格 350円

表紙高級ビニール装幀

別冊「資料編」付

鉛筆付

発行予定 平成元年10月上旬

総務課統計係まで(電話82-2111)

商業統計調査のお願い

通商産業省では、下記のとおり飲食店の統計調査を実施することになりましたので、調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

①調査の期日 平成元年10月1日

②調査の対象 一般飲食店

保健だより

老いを防ぐ食生活

人間も生物の一種ですから、老いることを防ぐことはできません。しかし、すこやかに老いる、老化の進行をゆっくりさせることなら、ある程度可能です。その意味では超高齢者（百歳以上）の食生活には学ぶべき点が多いと考えます。特に超高齢者のなかでも健康に暮らしている人の食生活は、一定の特徴がありますので、それぞれの人が自分自身の食べ方を確立する上で参考になるでしょう。健康な超高齢者の食生活の特徴は以下のとおりでした。

1. 薄味を好むことが多い。
2. 野菜および海藻をよく食べる。
3. 油料理を毎日一回は食べる。
4. 魚、大豆を好む。
5. 白米よりも未精白のものや雑穀などを食べている。
6. 食品の好き嫌いが少ない。
7. タンパク質をしっかりとっている。
8. 規則正しい生活に心がけている。
9. 酒、タバコはもともと少ない。（しかし高齢になってから酒を飲んでいる人は多い）

現在は、エネルギーのとりすぎ、脂肪のとりすぎ、食物繊維の不足などと食生活上のいろいろな問題が指摘されていますが、それら多くの情報にいちいち振り回されていたのでは混乱するばかりです。しっかりと食生活の基本を身につけることが大切です。超高齢者の食生活を参考に、百歳めざし健康に長生きしましょう。

母子手帳交付日

本庁 10月4日(水) 8時30分～17時
支所 10月5日(木) 9時30分～12時30分

四歳児健康診査

10月6日(金)・13日(金) 山村開発センター
受付時間 12時30分～13時
対象児 59年11月～60年10月生

乳児相談

10月11日(水) 環境改善センター
10月12日(木) 山村開発センター
10時～12時 対象 平成元年4月～6月生
13時30分～15時 〳 63年10月～12月生

乳児健康診査

10月20日(金) 山村開発センター
受付時間 13時～13時15分
対象児 63年12月～元年1月生
元年5月～6月生

妊婦栄養教室

10月24日(火) 環境改善センター
10月25日(水) 山村開発センター
午後1時30分～3時30分
対象：平成元年12月～2年3月出産予定者
※ 貧血予防の調理実習も行います。

松 伊 太 柴 片
橋 藤 田 田 岡
茂 真 勝 ト 吉
治 吉 男 メ 之
(77) (74) (53) (86) (71)
比立 幸 大 小 吉
立内 屋 町 様 田

■ おくやみ申し上げます

伊 佐 杉 梅 山
藤 藤 渕 邑 口
翔 恵 この ゆ 瞳
太 恵 み 花 ひとみ
(正 頼 清 勝 義
信 秋 純 ・ 女 高
・ 長 長 長 長 長
男 女 女 女 女)
荒 根 大 吉 荒
瀬 子 町 田 瀬

◎ こんにちは、赤ちゃん

慶弔だより

(敬称略)

8月

◎ 社福協に香典返し

○ 横町の太田カチヨさん (亡夫・勝男) から三万円
○ 比立内の松橋時幸さん (亡父・茂治) から五万円
○ 幸屋渡の伊藤ヨネさん (亡夫・真吉) から二万円
○ 幸屋渡の伊藤タケさん (亡夫・政義) から一万円
○ 打当の柴田喜代美さん (亡父・喜蔵) から三万円
○ 大町の梅村教雄さん (亡兄・俊雄) から三万円

こんにちは

生涯学習だより

先進の公民館を視察

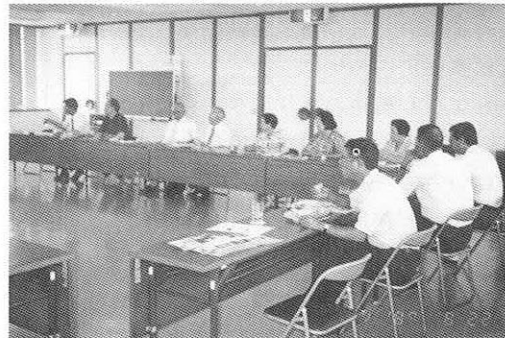
公民館運営審議会が移動研修

本年度五月の第一回運営審議会において、審議会の委員で先進地の視察研修が計画されまして、去る八月二十二日実施されました。

委員の方には、常日頃公民館の運営について、地域住民と行政とのパイプ役として活躍いただいており、皆さんが、自らその役割と今日的な課題などを、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査、審議をしております。

このたびの研修は「運営審議会の委員にかかわる今日的課題について」をテーマにして、北林テル議長外八名の委員の方々と教育長ほか関係職員で山本町中央公民館と峰浜村公民館を訪問し、それぞれの公民館運営の説明を受け、当面する諸問題について意見交換をしました。

山本町では「住民サイドから見た地域に根ざした活動」は町の教育目標を基本としながら、「学習の条件整備と気軽に学び合うことのできる環境づくり」、「活力ある生産活動と豊かな生活文化の向上」



公民館運営審議会移動研修

をめざして住民より望まれる運営を進めておりました。

峰浜村では、社会の変化による生涯学習をめぐる現状認識から、その社会的ニーズにこたえ得る公民館の今日的役割を果たすため、施設、設備を充実してどのように機能させるか、住民サイドに立った施設サービスのあり方などについて、教示いただき、今後の運営に役立つ有意義な研修でした。

荒瀬Bチームが優勝

阿仁町ゲートボール協会、阿仁町・教育委員が共催する「第一回町長杯ゲートボール大会」が、去る九月十三日荒瀬ゲートボール場を会場に行なわれ、参加九チームが熱戦を繰り広げました。

試合はまず、第一、第二コートにチームを振り分け、それぞれにおいて総当りのリーグ戦を実施、その後上位四チームの決勝戦と、白熱した戦いを展開しました。どのチームも、日頃より練習を重ね

ねている「腕達者」ばかり、チームワークも良く試合の行方は予断を許しません。また機会あるごとに交流会（試合）などを行なっているとあって、応援合戦にも熱が入りました。

六時間を超すプレーの末、見事に入賞トロフィーを手にしたのは次の3チームでした。閉会式後、お互いの健闘を讃え合い、来年の大会での顔合せを約束してしま

- 優勝 荒瀬Bチーム
- 準優勝 荒瀬Aチーム
- 第三位 銀山Aチーム

第一回町長杯争奪ゲートボール大会



町長杯ゲートボール大会

の交流会、大きな円陣の中からは
快い汗を流した満足感が漂い、和
気あいあいの懇談の輪が広がって

午後からはお弁当を食べながら
の交流会、大きな円陣の中からは
快い汗を流した満足感が漂い、和
気あいあいの懇談の輪が広がって

健康づくりに運動がいちばん
、九月八日、荒瀬分館におい
て高齢者学級の軽運動会が行なわ
れ、約六十名の参加のもと各種目
に熱戦が展開されました。

この日は、天候の関係で会場は
分館の講堂、開会式のあとさっそ
く競技に入り、赤、青、黄の三組
に分れての対抗戦とあって、参加
選手も大ハッスルです。趣向をこ
らした各種遊競技に館内は熱気と
歓声に包まれ、運動会もまさに最
高潮、約二時間の心と技のふ
れあいタイムも、盛会のうちに終
了することができました。



荒瀬分館

高齢者学級・寿美麗会

活動日誌

8 月26日～9 月25日

- 8 月26日 手芸教室
28日 青年教室「どやぐ会」運営
委員会、着付け教室
ジャズダンス教室（大阿仁
分館）
30日 秋田県公民館大会
31日 （鹿角市）
9 月1日 詩吟教室
2日 書道教室、菊づくり教室
3日 会費制結婚披露宴 準講師 松橋家
同 上 鈴木家
4日 奥阿仁高齢者学級
5日 料理教室、民謡踊り教室
（大阿仁分館）
6日 会費制結婚披露宴実行委員会
民謡教室
7日 ジャズダンス教室（大阿仁
分館）
8日 荒瀬高齢者学級
9日 手芸教室、高齢者ダンス教
室
11日 着付け教室
12日 民謡踊り教室、会費制結婚披露
宴実行委員会
13日 俳句教室、社交ダンス教室
民謡教室（大阿仁分館）
14日 大正琴教室、詩吟教室
15日 会費制結婚披露宴 松橋家
16日 書道教室、菊づくり教室
18日 青年セミナー運営委員会
郡市公連理事会
茶道教室
19日 着付け教室
料理教室、民謡踊り教室
（大阿仁分館）
21日 ジャズダンス教室（大阿仁
分館）
23日 手芸教室、高齢者ダンス教
室
24日 三枚分館移動学習会
荒瀬婦人学級移動研修会
25日 奥阿仁分館運営委員会
瑞泉塾学習会
着付け教室

おりました。
同学級は、このほかにも奉仕活
動や文化活動等、年間を通して数
多くの事業を展開しており、地域
においても今後に大きく期待され
ております。

若人の仲間活動にお誘いします

青年セミナー

心ふれあう若者祭

公民館では、町内の青年の皆さんに幅広い仲間活動をすすめて
いただくことを目的に「青年セミナー」を開設しております。今
年度は、青年グループ「阿仁どやぐ会」と共催して次の事業を計
画しています。

どうぞ、お気軽にご参加下さいますようお願い申し上げます。

〈心ふれあう若者祭〉

月別	名 称	内 容
10	青年キャンプ村	○キャンプ ○ハイキング等
12	クリスマスパーティー	○交流親睦会
H 2 年 2	スノーフェスティバル	○スキーツアー ○雪上ふれあいゲーム

※ 対象 18～29歳の独身男女

どやぐ会、チラシなどで募集しておりましたが、今後も、公
民館へお問い合わせください。

生涯学習カレンダー

10月

!!学んで増やそう、知識と友を!!

阿仁町教育委員会

① 日	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 第14回町民相撲大会 ワープロ教室 (本館) 9:00~ ・公民館	⑮ 日	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 幸屋渡婦人学級研修会 大阿仁小学校学習発表会
2 月	茶道教室 (本館) 19:30~ ・公民館	16 月	
3 火	第6回阿仁町スポーツフェスティバル総合開会式(町民体育館)・教育委員会 阿仁部防犯弁論大会、会場第一中学校 料理教室 (大阿仁分館) 20:00~ 民謡踊りフォーク教室(大阿仁分館)19:30~ バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 大阿仁小学校・根子小学校開校記念日 ・公民館 ・公民館 ・自主グループ	17 火	第二中学校秋の遠足 (安の滝) 民謡踊りフォーク教室(大阿仁分館)19:30~ 料理教室 (大阿仁分館) 20:00~ バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・公民館 ・公民館 ・自主グループ
4 水	延寿大学 9:00~ 家庭教育電話相談(84-2538上杉政吉相談員へ)19:00~20:00 中村小学校ふるさと学習会 (ナベッコ遠足) 民謡教室 (本館) 19:30~ 社交ダンス教室 (本館) 19:30~ ・公民館 ・教育委員会 ・公民館 ・公民館	18 水	家庭教育電話相談(84-2538上杉政吉相談員へ)19:00~20:00 民謡教室 (本館) 19:30~ ・教育委員会 ・公民館
5 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ	19 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 社交ダンス教室 (本館) 19:30~ ・自主グループ ・公民館
6 金	詩吟教室 (本館) 19:30~ 弓道教室 (町民体育館) 19:00~ ・公民館 ・自主グループ	20 金	詩吟教室 (本館) 19:30~ 弓道教室 (町民体育館) 19:00~ ・公民館 ・自主グループ
7 土	グランドゴルフ講習会(町民グラウンド)14:00~ テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:00~10:30 書道教室 (本館) 19:30~ ワープロ教室 (本館) 13:00~ 菊づくり教室 (本館) 14:00~ 阿仁合小学校なべっこ遠足 ・教育委員会 ・公民館 ・公民館 ・公民館	21 土	書道教室 (本館) 19:30~ 菊づくり教室 (本館) 14:00~ グランドゴルフ講習会(町民グラウンド)14:00~ 高齢者ダンス教室 (本館) 14:00~ ・公民館 ・公民館 ・教育委員会 ・公民館
⑧ 日	第二中学校文化祭 ワープロ教室 (本館) 9:00~ 会費制結婚披露宴(中村、長岐家)開発センター ・公民館	②② 日	阿仁合小学校学習発表会 第一中学校保護者学校参観日
9 月	根子小学校々内マラソン大会 ジャズダンス教室(大阿仁分館)19:30~ 着付け教室 (本館) 19:30~ ・公民館 ・公民館	23 月	ジャズダンス教室(大阿仁分館)19:30~ 着付け教室 (本館) 19:30~ ・公民館 ・公民館
10 火	体育の日 総合開会式 (町民体育館) 阿仁町子ども会球技大会 (大阿仁小、二中会場) 民謡踊りフォーク教室(本館)19:30~ バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・教育委員会 ・公民館 ・公民館 ・自主グループ	24 火	民謡フォーク教室(本館) 19:30~ バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・公民館 ・自主グループ
11 水	家庭教育電話相談(84-2538上杉政吉相談員へ)19:00~20:00 俳句教室 (本館) 19:30~ 民謡教室 (大阿仁分館) 19:30~ ・教育委員会 ・公民館 ・公民館	25 水	家庭教育電話相談(84-2538上杉政吉相談員へ)19:00~20:00 俳句教室 (本館) 19:30~ 民謡教室 (大阿仁分館) 19:30~ ・教育委員会 ・公民館 ・公民館
12 木	大正琴教室 (本館) 19:30~ バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 中村小学校学習田稲刈り ・公民館 ・自主グループ	26 木	大正琴教室 (本館) 19:30~ バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・公民館 ・自主グループ
13 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	27 金	阿仁町小、中学校学習発表会、感動体験発表会(会場/阿仁合小学校) 弓道教室 (町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
14 土	第一中学校祭 (14日、15日の2日間) テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:00~10:30 高齢者ダンス教室 (本館) 14:00~ 手芸教室 (本館) 19:30~ グランドゴルフ講習会(町民グラウンド)14:00~ ・公民館 ・公民館 ・教育委員会	28 土	大阿仁小学校々内陸上記録会 手芸教室 (本館) 19:30~ グランドゴルフ講習会(町民グラウンド)14:00~ ・公民館 ・教育委員会
		②⑨ 日	中村小学校学習発表会 伏影分館移動研修会 第8回奥阿仁分館生活文化祭 (中村小学校)
		30 月	
		31 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ

全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。
学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、語学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として目指しましょう。